

# 美深町中央簡易水道事業經營戰略

## 簡易水道事業

令和 4 年 3 月

美深町建設水道課

## 目 次

### 簡易水道事業

1. 事業概要…………… 1～2  
    経営比較分析表…………… 3
2. 将来の事業環境…………… 4
3. 経営の基本方針…………… 4
4. 投資・財政計画（収支計画）…………… 4～6  
    投資・財政計画（簡易水道）様式第2号（法適用企業）…………… 7～8
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項…………… 6

# 美深町 {水—道} 事業経営戦略

簡易水道

団 体 名 : 美深町

事 業 名 : 美深町中央簡易水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 41 年 12 月 1 日	計画給水人口	4,070 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	3,500 人
		有収水量密度	0.151 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 62.1044 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	2,500 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	72.17 %

#### ③ 料金

料金体系の 概要・考え方	【料金体系】				
	用途区分 料金等	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金	用 途
		水量	料金	1 m <sup>3</sup> につき	
	一般用	使用水量 6 m <sup>3</sup>	1,353円	203円	営業用、団体用、工業用、浴場用並びに臨時用以外に使用するもの
	営業一種	" 10m <sup>3</sup>	2,024円	187円	料飲食店、生魚店、理髪美容院等その他営業に使用するもの
	営業二種	" 60m <sup>3</sup>	11,110円	165円	食品製造業等営業のため毎月60m <sup>3</sup> 以上の水量を使用するもの
	営業三種	" 300m <sup>3</sup>	50,468円	154円	食品製造業等営業のため毎月300m <sup>3</sup> 以上の水量を使用するもの
	団体用	" 20m <sup>3</sup>	4,719円	203円	学校、官公署、病院、事務所等において使用するもの
	工業用	" 1,000m <sup>3</sup>	134,574円	110円	工場、事務所等で主として工業生産用に水道を使用するもの
	浴場用	" 300m <sup>3</sup>	30,283円	88円	公衆浴場で毎月300m <sup>3</sup> 以上の水量を使用するもの
	臨時用	" 10m <sup>3</sup>	7,568円	759円	工事用等一時使用のため水道を使用するもの
	その他	" 1 m <sup>3</sup> につき	121円		郊外に水源として分水するもの
	休止1		440円		口径が13mmから20mmまで
	休止2		715円		口径が25mm
	休止3		1,430円		口径が30mm以上
農業用1種	1 m <sup>3</sup> につき	143円		個人が家畜の飼育管理、畑作、農業機械の洗浄等、専ら営農の用に使用する。ただし使用水量が60m <sup>3</sup> 以下の場合をいう	
農業用2種	1 m <sup>3</sup> につき	137円		個人が家畜の飼育管理、畑作、農業機械の洗浄等、専ら営農の用に使用する。ただし使用水量が61m <sup>3</sup> 以上の場合をいう	
【考え方】 現行の料金体系は、水道事業であった平成16年4月1日改定のものであり、浄水場の耐震化及び配水池の更新を見据えた料金改定である。今後は、老朽配水管の更新などが計画されていることから、給水人口の減少を踏まえた適正な使用料について検討していく必要がある。					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16 年 4 月 1 日				

#### ④ 組織

建設水道課水道住宅グループ(上下水道、公営住宅の維持管理)

- ・課長 1名(建設水道課全般統括)
- ・主幹 1名(上下水道事業統括)
- ・副主幹 1名(上下水道事業副統括)
- ・副主幹兼係長 1名(上下水道事業事務主担当)
- ・主事 2名(上下水道事業事務副担当)

※以上の係員により、2ヶ所の簡易水道事業、公共下水道事業、個別排水処理施設、公営住宅等の維持管理業務を行っている

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

浄水場の毎日点検業務等について、民間業者に対して長期継続契約による委託管理を発注しており、人件費等のコストダウンを図っている。また、担当職員についても必要最低人数の配置であり、グループ制による横断的な業務対応としている。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。  
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和2年度決算にかかる「経営比較分析表」を添付。

この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を適確かつ簡明に把握することが可能となります。

# 経営比較分析表 (令和2年度決算)

北海道 美深町

業務名	業種名	事業名	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	水道事業	簡易水道事業	非設置	4,112	672.09	6.12
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり家庭料金(円)	現在給水人口(人)	給水区面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	95.56	86.36	4,190	3,500	14.66	238.74

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

□ 令和2年度全国平均

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 計上赤字比率については100%以上を確保しており、健全な経営が図られるが引当積み増し等の必要がある。前年度より取り組みを継続していく必要がある。健全な経営状況であるといえる。100%を上回っており資金繰り比率については100%を上回っている。企業債償還対給水収益比率についても類似団体平均以下であり、自己資本調達率が高いことがわかる。料金回収率についても100%を上回っていることから、資金の収益性が良いことがわかる。給水原価については、類似団体平均値以下であり、浄水にかかる費用が少ないうえに良い傾向である。施設利用率については、類似団体平均値以上であり、施設利用の効率が高く良い傾向である。有収率については、昨年度より数値が低下しており悪い傾向である。今後は定期的に漏水調査を行う必要がある。有収率向上に向けた取り組みを強化していかねばならない。

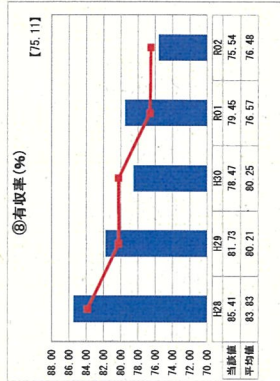
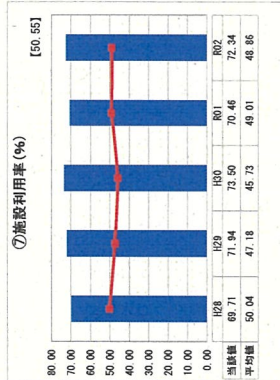
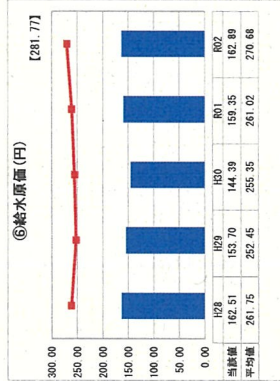
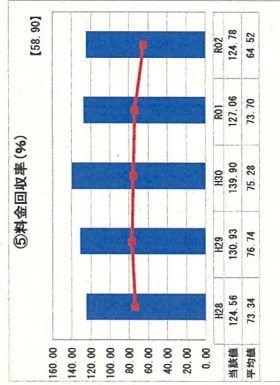
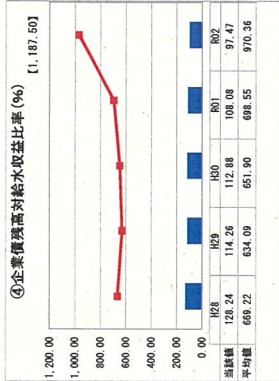
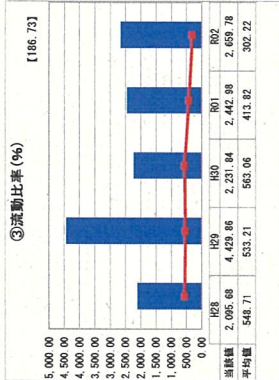
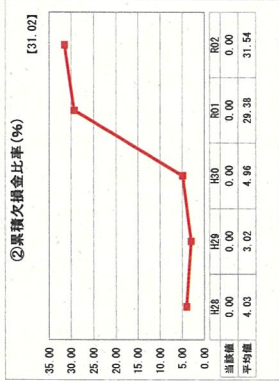
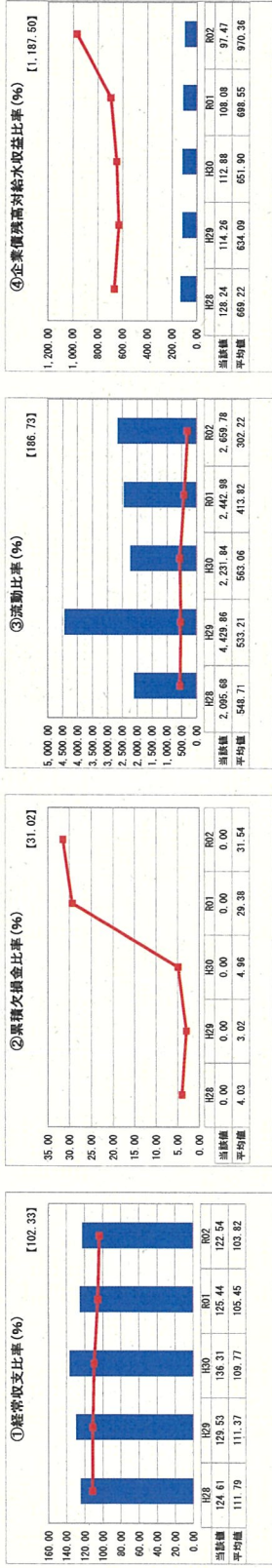
## 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、道営農業農村整備事業により整備された管路やポンプ場等の老朽化対策が進められたため、率が低下している。しかし、市街地の配水管等について耐用年数が経過した管路が増えていることから、計画的な更新工事を実施するためにも、財源の確保等に留意しながら事業を進めていく必要がある。

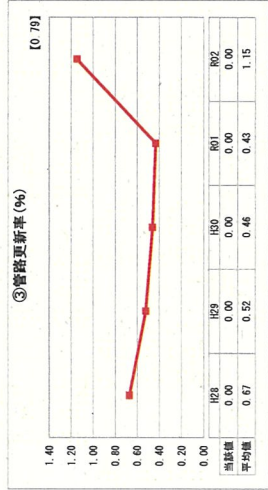
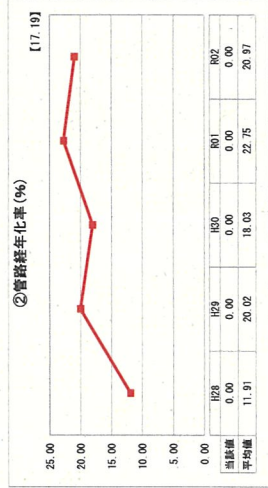
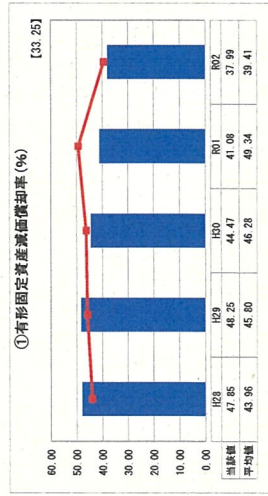
## 全体総括

全体として経営状況は非常に良好であるが、管路の更新事業に要する財源確保について留意する必要がある。また、下水道の整備を進め、それら負担に耐える適切な使用料金の設定を検討していく必要がある。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

・給水人口の推移を下記に示す。

年 度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
給 水 人 口	4,073人	4,020人	3,984人	3,947人	3,899人	3,824人	3,720人	3,609人	3,500人	3,534人

年 度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
給 水 人 口	3,481人	3,429人	3,627人	3,573人	3,519人	3,466人	3,414人	3,363人	3,313人	3,263人

※令和3年度について、給水区域が拡大されたことから給水人口が一時的に増加する見込みであるが、以降は減少していく傾向である。

※令和6年度以降については、北部簡易水道との事業統合により給水人口が一時的に増加する見込みであるが、以降は減少していく傾向である。

### (2) 水需要の予測及び (3) 料金収入の見通し

・給水量の推移

年 度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
給水量(m <sup>3</sup> )	447,000m <sup>3</sup>	445,659m <sup>3</sup>	592,000m <sup>3</sup>	590,224m <sup>3</sup>	588,453m <sup>3</sup>	586,688m <sup>3</sup>	584,928m <sup>3</sup>	583,173m <sup>3</sup>	581,424m <sup>3</sup>	579,679m <sup>3</sup>

・有収水量の推移

年 度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
有収水量(m <sup>3</sup> )	355,100m <sup>3</sup>	354,035m <sup>3</sup>	473,000m <sup>3</sup>	471,581m <sup>3</sup>	470,166m <sup>3</sup>	468,756m <sup>3</sup>	467,349m <sup>3</sup>	465,947m <sup>3</sup>	464,550m <sup>3</sup>	463,156m <sup>3</sup>

・料金収入の推移(税抜き)

年 度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
料金収入(千円)	73,726	73,357	88,000	87,560	87,122	86,687	86,253	85,822	85,393	84,966

※令和6年度以降については、北部簡易水道との事業統合により各種数値が一時的に増加する見込みであるが、以降は減少していく傾向である。

### (4) 施設の見通し

中央簡易水道事業

【管渠】

・配水管(54.2km)・・・すべて昭和41年度～令和2年度に布設されたものであり、法定耐用年数(40年)を経過した管がある。

・消火栓(88基)・・・すべて昭和41年度～令和2年度に設置されたものであり、法定耐用年数(30年)を経過した消火栓がある。

・導水管(6.5km)・・・すべて昭和62年度～平成24年度に布設されたものであり、法定耐用年数(60年)を経過した管はない。

【配水池】

・構造物(2池)・・・平成28年度に新設したものであり、法定耐用年数(60年)を経過していない。

・機械等(各種)・・・昭和62年度～平成30年度に設置したものであるが、年次経過期に基づき分解整備や更新を行ってきており、運転上問題はない。

【浄水場】

・菊丘浄水場については、平成27年度に耐震化工事を行っており、レベル2の震度でも耐えうる構造となっている。今後は、場内機器の定期的なメンテナンス等により施設の延命化を図る。

### (5) 組織の見通し

現在の組織人員により今後も事業運営を行っていく予定である。

## 3. 経営の基本方針

- ①安全な水を安定的に供給し、衛生的な町民生活の継続のため施設の適正な維持管理に努めます。
- ②適正な料金体系の維持を目指し、定期的な使用料金の見直しや検討をおおむね5年ごとに実施します。
- ③経常経費等の節減により財政基盤の強化に努めます。
- ④改修等に係る経費については、各種補助制度や企業債の活用により会計の健全経営を目指します。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	既存施設の更新にあたり、先に策定した管路長寿命化計画に基づく投資額及び投資計画とリンクした適切な維持管理による長寿命化を図ることで、投資額の縮減及び平準化を図る。

○投資の目標に関する事項

中央簡易水道事業

・老朽配水管更新工事 R6～R15 10年間 総事業費 300,000千円

※更新財源は、国庫補助金 120,000千円、簡易水道債及び過疎債 180,000千円を予定

※長寿命化計画においては、更新の基準である耐用年数を法定年数の1.5倍に設定している。

・北部簡易水道事業との事業統合 R5 予定事業費 6,500千円

※令和6年度からスタートする公会計適用に向けて、特別会計である北部簡易水道事業とのソフト統合を行い公会計を適用する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画では料金収入について、令和3年度では給水区域の拡大により給水収益が一時的に増加し、令和6年度以降については統合となる北部簡易水道における給水収益分が増加となるが、給水人口の減少などにより給水収益は年々減少するものと推計されることから、適正な料金設定に向けた検討を進める。
-----	---

●老朽管更新費用の財源について  
更新費用の財源は、国庫補助金及び企業債の借入を見込む。  
●料金収入について  
適正な使用料金の検討を定期的に行い、今後想定される施設の改修工事に係る財源を確保する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 投資以外の経費のうち、主な経費の積算の考え方等について

- ・委託料に関する事項 施設の維持管理については、現在の委託業務体制を継続する予定。
- ・修繕費に関する事項 更新計画の策定により計画的な補修等を行い、修繕費の平準化に努める。
- ・動力費に関する事項 施設の効率的な運転や省電力機器の導入などにより、動力費の軽減を目指す。
- ・職員給与費に関する事項 業務に従事する職員については必要最低限の人数とし、業務の見直しを行うなかで委託できるものについては積極的に導入の検討を行う。
- ・その他に関する事項 更なる事務の効率化や経常経費の節減などの健全経営に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PFI ・ DBO の 導 入 等 )	事業規模が小さいため、PFI及びDBDの導入については検討していない。
施設・設備の廃止・統合 ( ダ ウ ン サ イ ジ ン グ )	管路更新事業基本計画策定の際に、水理計算等により施設のダウンサイジングが可能か検討する。
施設・設備の合理化 ( ス ペ ッ ク ダ ウ ン )	施設・設備の合理化については予定していない
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	配水管更新工事について、工事費の平準化を検討している。
広 域 化	近隣市町村との協議を行い、広域化により事業経費が削減できるものについて検討していく。
そ の 他 の 取 組	なし

② 財源について検討状況等

料 金	適正な料金体系の維持を目指し、定期的な使用料金の見直しや検討をおおむね5年ごとに実施する。
企 業 債	今後予定している配水管の更新工事に係る財源について、過疎債や簡水債の適正な借入により経営の安定化を図る
繰 入 金	繰入基準に基づいた繰入を行い、基準外の繰入を減らすよう努める。
資産の有効活用等(*2)による 取 入 増 加 の 取 組	なし
そ の 他 の 取 組	なし

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	経費節減のため、業務の内容により委託可能なものについては積極的に導入を検討する。
修 繕 費	年次計画に基づいた計画的な修繕を実施することで機械設備の長寿命化を図る。
動 力 費	浄水場の適正な運転管理を行い、動力費の軽減を図る。
職 員 給 与 費	現状の職員配置を維持し、人件費の増加を抑制する
そ の 他 の 取 組	なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	5年ごとに見直しを実施し、併せて事後検証を行っていく。
-------------------------	-----------------------------



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的	1. 営業収益	72,605	73,609	75,440	74,997	90,500	90,060	89,622	89,187	88,753	88,322	87,893	87,466
	(1) 売上収益	70,951	72,065	73,726	73,357	88,000	87,560	87,122	86,687	86,253	85,822	85,393	84,966
	(2) その他収益	1,654	1,544	1,714	1,640	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
収益的	2. 営業外収益	13,879	32,464	34,410	36,110	45,118	46,115	47,114	48,113	49,112	50,113	51,114	52,116
	(1) 補助金	16	14	13	10	18	15	14	13	12	13	14	16
	(2) その他補助金	16	14	13	10	18	15	14	13	12	13	14	16
収益的	(2) 長期前受金	13,716	32,278	34,300	36,000	45,000	46,000	47,000	48,000	49,000	50,000	51,000	52,000
	(3) その他	147	172	97	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(C) その他	86,484	106,073	109,850	111,107	135,618	136,175	136,736	137,300	137,865	138,435	139,007	139,582
収益的	1. 営業費用	70,528	91,911	97,511	106,158	127,000	127,283	127,570	127,860	128,153	128,450	128,751	129,056
	(1) 給与	17,799	18,528	18,637	18,858	23,500	23,783	24,070	24,360	24,653	24,950	25,251	25,556
	(2) 退職給付	8,216	8,547	8,667	8,788	12,000	12,168	12,338	12,511	12,686	12,864	13,044	13,227
収益的	(2) 経費	9,583	9,981	9,970	10,070	11,500	11,615	11,731	11,848	11,967	12,087	12,207	12,330
	(3) その他	13,641	21,545	20,374	27,300	33,500	33,500	33,500	33,500	33,500	33,500	33,500	33,500
	(C) その他	1,903	2,622	2,936	2,800	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
支出	(3) 減価償却	11,738	18,923	17,438	24,500	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(4) 営業外費用	39,088	51,838	58,500	60,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	(5) 営業外費用	50	43	4,739	1,031	2,055	2,046	2,043	2,040	2,038	2,040	2,044	2,049
支出	(1) 営業外費用	50	43	38	31	55	46	43	40	38	40	44	49
	(2) その他	4,701	1,000	4,701	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(D) その他	102,250	107,189	102,250	107,189	129,055	129,329	129,613	129,900	130,191	130,490	130,795	131,105
経常	営業利益	15,906	14,119	7,600	3,918	6,563	6,846	7,124	7,400	7,674	7,944	8,211	8,477
	(C)-(D) 営業損失	70,578	91,954	102,250	107,189	129,055	129,329	129,613	129,900	130,191	130,490	130,795	131,105
	(E) 営業損失	15,906	14,119	7,600	3,918	6,563	6,846	7,124	7,400	7,674	7,944	8,211	8,477
特別	特別損失	15,906	14,119	7,600	3,918	6,563	6,846	7,124	7,400	7,674	7,944	8,211	8,477
	(F) 特別損失	331,848	415,620	460,060	433,500	443,500	453,500	463,500	473,500	483,500	493,500	503,500	513,500
	(G) 特別損失	349,628	354,648	369,388	361,000	364,000	367,000	370,000	373,000	376,000	379,000	382,000	385,000
流動	繰上未収金	253	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352
	負債改良	13,145	11,935	13,453	12,000	12,500	13,000	13,500	14,000	14,500	15,000	15,500	16,000
	うち一時借入金	9,320	9,326	9,333	9,999	10,111	10,601	11,100	11,600	12,100	12,600	13,100	13,600
流動	繰上未収金	2,325	1,089	2,600	481	909	879	880	900	900	900	900	900
	(H) 繰上未収金	457	565	610	578	490	504	517	531	545	559	573	587
	(I) 繰上未収金	457	565	610	578	490	504	517	531	545	559	573	587
累積	繰上未収金	72,605	73,609	75,440	74,997	90,500	90,060	89,622	89,187	88,753	88,322	87,893	87,466
	(A)-(B) 繰上未収金	72,605	73,609	75,440	74,997	90,500	90,060	89,622	89,187	88,753	88,322	87,893	87,466
	(M) 繰上未収金	72,605	73,609	75,440	74,997	90,500	90,060	89,622	89,187	88,753	88,322	87,893	87,466
地方	地方債												
	(L) 地方債												
	(N) 地方債												
健全	健全化												
	(O) 健全化												
	(P) 健全化												
健全	健全化												
	(Q) 健全化												
	(R) 健全化												
健全	健全化												
	(S) 健全化												
	(T) 健全化												

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
															前年度 (見込)
資本的収入	1. 企業標準化償						3,100	14,600	14,900	14,600	14,400	18,700	19,900	19,900	
	うち資本費平準化償														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	3,104	3,111	3,106	3,108	3,333	3,370	3,533	3,533	3,700	2,002	901	1,548	1,327	
	4. 他会計負担金	2,882	2,900	2,805	1,500	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
	5. 国(都道府県)補助金							2,100	9,600	9,800	9,400	9,600	9,000	9,800	9,800
	6. 固定資産売却代金														
	7. 工事負担金														
	8. その他														
9. 計		5,986	5,911	4,608	11,433	30,470	31,133	30,600	28,902	31,501	34,148	33,927			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
純計	(C)	5,986	5,911	4,608	11,433	30,470	31,133	30,600	28,902	31,501	34,148	33,927			
1. 建設改良費	(D)	26,681	34,978	26,040	36,000	56,200	50,600	50,800	50,800	62,500	60,600	60,600	60,600		
うち職員給与費	(E)	9,313	9,320	9,326	9,999	10,111	10,601	11,100	6,007	2,703	5,080	3,983			
2. 企業償還金	(F)														
3. 他会計長期借入返還金	(G)														
4. 他会計への支出金	(H)														
5. その他	(I)														
計	(J)	35,994	44,298	35,366	45,999	66,311	61,201	61,900	56,807	65,203	65,680	64,583			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(K)	30,008	38,387	30,758	34,566	35,841	30,068	31,300	27,905	33,702	31,532	30,656			
1. 損益勘定留保資金	(L)	18,813	30,387	24,758	28,566	29,841	24,068	25,300	21,905	27,702	25,532	24,656			
2. 利益剰余金処分額	(M)														
3. 繰越工事資金	(N)														
4. その他	(O)	11,195	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
計	(P)	30,008	38,387	30,758	34,566	35,841	30,068	31,300	27,905	33,702	31,532	30,656			
補填財源不足額	(Q)														
他会計借入金残高	(R)														
企業償還金残高	(S)	69,153	59,833	50,507	38,950	43,439	47,738	51,238	59,631	75,628	90,448	106,365			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	16	14	12	14	14	18	15	14	13	12	13	14	16
	うち基準外繰入金	16	14	12	12	14	18	15	14	13	12	13	14	16
	計													
資本的収支分	うち基準内繰入金	5,986	5,911	4,608	6,233	6,011	6,233	6,270	6,433	6,600	4,902	3,801	4,448	4,227
	うち基準外繰入金	3,392	3,386	3,258	3,623	3,401	3,623	3,660	3,823	3,990	2,292	1,191	1,838	1,617
	計	2,594	2,525	1,350	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610
合計		6,002	5,925	4,620	6,025	6,025	6,251	6,285	6,447	6,613	4,914	3,814	4,462	4,243